

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

①令和元年 8月 / 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしがいいしゃいーえむびー・こーぼれーしょん

②届出者 氏 名 株式会社イーエムピー・コーポレーション

代表取締役 道下 悦子

印

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	01 - ュ - 300524
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしがいいしゃいーえむびー・こーぼれーしょん 株式会社イーエムピー・コーポレーション
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒065-0041 電話 011 (789) 1700 ほっかいどうさっぽろしひがしくほんちょう1じょう2ちょうめ5ばん30ごう 北海道札幌市東区本町一条二丁目5番30号
⑥適用開始・変更予定日	令和元年 8月 / 日
⑦届出・変更届出内容	別紙のとおり
⑧備 考	担当者 : 代表取締役 道下 悦子 T E L

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 **01 - ユ - 300524**

株式会社イーエムピー・コーポレーション
事業所の名称及び所在地 北海道札幌市東区本町一条二丁目 5 番 30 号